

	<p>～障害のある方のコミュニケーションを支援～ 障害者 I C T 相談窓口を開設します</p>
と き	1月11日(水)
と ころ	中村橋福祉ケアセンター
<p>区は、1月11日(水)より、中村橋福祉ケアセンターに「障害者 I C T 相談窓口」を開設する。窓口では、イラスト・文字で会話を補助するアプリやパソコンを視線の動きで操作できる機器など、障害者の意思疎通を助けるツールの相談や体験、貸出、操作方法のサポートを行う。また、障害者施設の職員等に向けて、機器の活用事例や活用方法を学ぶ研修を実施する。</p> <p>この取組は、令和4年第二回定例会において成立した「練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例」に基づき実施する、障害者の意思疎通支援の取組の一つ。条例の検討の中で障害当事者等からは、「スマートフォンの読み上げ機能など便利なアプリがあるが使いこなせない。」「視線入力 of 機器の使い方を教えてもらいたい」等、I C T を活用したいが、利用できていないとの声が寄せられていた。</p> <p>区は、これまでも、障害者のコミュニケーション手段の充実を図るため、障害者を対象としたパソコン教室や障害者への I C T 支援ボランティアの育成などに取り組んできた。今回、相談窓口を開設し、連携する地域団体が自宅に訪問して機器のセットアップを支援するなど、さらにサービスを拡大する。</p>	

【 I C T 相談窓口の概要】

(1) 場所

中村橋福祉ケアセンター（練馬区貫井一丁目5番1号）

(2) 時間

毎週水曜日 午前9時～午後5時（メールやFAXは随時受付）

(3) 事業内容

- ① 情報支援機器の相談や体験、貸出、操作方法の支援。必要に応じ、連携する地域団体（NPO法人練馬ばそぼらん、NPO法人 I C T 救助隊）が自宅に訪問して機器のセットアップ等を支援
- ② 障害者施設の職員等に対し、情報支援機器の活用事例や活用方法に関する研修を実施

【情報支援機器の例】

・ こえとら



スマートフォンで入力した文字の音声変換、音声の文字変換で、聴覚障害のある方の会話を支援する。

・ トーキングエイド



脳性麻痺などで言葉が出にくい方の会話を絵文字やイラストで補完する。

【参考：練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例】

令和4年6月22日報道発表資料 ([該当ページへリンク](#)) のとおり